## 谷江幸雄著

## 『東ドイツの農産物価格政策 ---その歴史的構造的特徴---』

梅川勉

本書の書評の執筆を依頼されて、私の仕事の都合で、それがおくれている間に、東ドイツでは、他の東欧諸国とともに、政治面で激動的な事態が進行し、この変動はいまなお続いており、どこに落ち着くのか予測すらできない状況にたちいたっている。1989年の9月10日、ハンガリー政府の出国承認によって東ドイツ市民6.5万人の、オーストリアをへての西ドイツへの出国が始った。10月7日の建国40周年記念日以後、自由と民主主義を求める国民の運動が全国にひろがり、10月18日ついにホーネッカー書記長が辞任、11月9日、東ドイツ政府は、海外出国の自由を認め、西ドイツとの国境が全面開放され、ベルリンの壁に通路があけられるという大変化が生じた。そしてこの政治変革を求める運動はなお続き、これがどう進行するか予断を許さないが、大きな変革が進んでゆくことは必至である。

したがって、本書で詳しく分析されている東ドイツの農業構造と農産物価格政策も、恐らく重要な変動が今後発生することは必至と思われる。しかし、このことから本書の研究の意義がなくなったとはいえないと考える。1945年の、ドイツ・ファシズムからの解放以後、東ドイツにおける工業などを中心とする社会主義の経済建設とそこでの農業の改革と発展を基礎にして、農産物価格政策の発展を現段階にいたるまで詳細に考察している本書は、今後の東ドイツの変化、発展を見てゆくうえでも貴重な研究ではないかと思われるからである。

本書は第Ⅰ部から第Ⅲ部までの3部からなっている。第Ⅰ部は,東ドイツ経済の再生産構造と農業で,第1章では東ドイツの社会主義国民経済全般についてその形成過程と1987年にいたるまでの発展過程の概要が明らかにされている。

東ドイツ,この分割された東ドイツ地域は第2次大戦の決戦場となり、産業設備は西ドイツに比べ破壊が大きく、また戦争と冷戦の影響で労働力は不足し、さらには主要原料資源地が西ドイツのものになるなど困難な中で、まずソ連の占領下で1945年から土地改革や工業の人民所有化が開始され、1949年東ドイツ(ドイツ民主共和国)の建国となる。そして社会主義国民経済を確立した60年代は61年政治混乱の年を除けば、1963年から87年まで年率4~5%の安定した経済成長を続け、なによりも工業生産のめざましい発展があったという。しかも84年の東ドイツ1人あたり国民総生産は約9800ドルで、社会主義国中第1位、資本主義国と比べるとアメリカ、西ドイツ、日本にはおよばないが、イギリスとほぼ同一水準という(世界銀行試算)。以上は農産物価格政策の前提として書かれているのであるが、ただ今日から見れば、このような1人あたり国民総生産の国でどうして西ドイツへの大量出国が発生したのか、検討すべき問題があるように思われる。

第2章では農業生産・流通構造とその発展段階が述べられている。東ドイツの農業経営は農業生産協同組合 (LPG) が中心で人民所有農場 (VEG) の比重は低いが、農業の高度化をめざすため、これら相互の経営間協業や農工統合が進められたが、本書でもそれがようやく実験段階を終えた程度で、多くの問題を抱えている点が正しく指摘されている。

さらに農業生産力構造が分析され、機械化、化学化の状況が明らかにされている。また流通構造の概要が述べられている。そして小売価格は安定しているが、これには国から巨額の補助金が出ていることが指摘されている。

第II 部と第III 部では、農産物価格政策の変遷を1945-80年と80-84年の2部にわけて、後者はとくに84年の農業価格改革を中心に詳細な考察が行われている。

まず第II 部の第3章社会主義への移行期(1945—62年)における農産物価格政策では、最初は供出価格と買付価格の二重生産者価格であったこと、これがソ連の二層価格制をモデルとし、現行の統一生産者価格の制定(農作物は1964年、畜産物は69年)まで行われてきたことを明らかにしている。これには個人農や農業生産協同組合の一定の義務供出があり、義務供出には低い供出価格が支払われる。そしてその残りの販売には高い買付価格が支払われたが、これは農民に生産の刺戟を与えるためであったという。またさらに地帯別、時期別などの価格格差が設けられ、プレミアムや補助金も支払われた。あるいはまた、きわめてきびしい制限のもとに農民が自家農産物を農民市場で販売することが認められ、1950年にはそれが農民所得

の 17% を占め、追加的所得となったが、58年の食料配給制度の廃止から目立って その所得は減少した。

第2節は農業の民主的・社会主義的改造と農産物価格政策,第3節は農業生産,所得の発展と農産物価格政策がとりあげられている。ここでは,1945年のファシズムからの解放後における民主的土地改革と,1952年以降の農業の集団化の中でどのような価格政策がとられたか,そして基本は上述の二重生産者価格であるがその運用がどのように進められていったかが明らかにされている。まず土地改革後は、供出義務量を中小農民には軽く大農には重く格差づけることで、中小農民、とくに新農民を手厚く援助した。また農業の集団化が進むと、LPGには供出義務の軽減が行われた。

ところで 1955 年までは供出・買付価格を変えず、供出義務量を変えることで望ましい平均価格をつくる方法がとられた。1945 年 6 月一1953 年 6 月までは供出義務がきびしかったが、以後 55 年末まではこれが軽減された。とくに 53 年 6 月の新農業政策では大農の供出義務量を大幅に引下げたため、農業所得は伸びた。しかし、ここでは農工間所得分配の不均衡、また所得向上が畜産物の多い個人経営に著しく、LPG には小さかったなどの問題が生じた。このため、1956 年と 58 年に畜産物の供出価格と買付価格の差の縮小などの改革が行われた。このように第 3 章では東ドイツの、戦後初期の価格政策が詳しく追究されている。

第4章では経済改革期 (1963—69年) の農産物価格政策がとりあげられている。 これは 1963 年に経済全体の重要な改革が行われた。すなわち,50年代の高い国民 所得成長率は 60年代に入って大幅低下し,61年勤労者1人あたり食糧・工業消費 財の消費で西ドイツをおいこす目標が望むべくもない状況になったため,他の社会 主義国にさきがけ経済改革が実施された。たとえば人民所有企業連合体の権限強化 や利潤,税,価格など企業活動で積極的利用ができるようにした。このように改革 は分権化と市場メカニズムの拡大をはかったが,しかしあくまで集権制モデルの枠 組内であった。

これにともなって、農業でも LPG への計算制導入、MTS 廃止と機械を LPG へ移すことが行われたが、この計算制導入のために、64年から農産物の供出制を廃止し、漸次、統一生産者価格制がとられることになる。つまりあらゆる LPG が同一農産物には同一価格をうけ、市場向け生産の拡大とコスト引下げで LPG の所得が向上するようにした。ここで主要な農産物価格は大幅に引上げられ、これで

LPG の収益性を保証し、また MTS 廃止による負担をカバーした。ただ畜産物は 地域差が大きいため一種の二重生産者価格水準がつくりだされた。そして畜産物に は、生産刺戟のため生産増大プレミアム制が導入された。

しかし協業化を進めるうえで、畜産物の統一価格制が必要となり、LPG 間格差を差額地代の分配問題としてとりあげ、69 年統一価格制に移行したという。この価格政策の推移が詳しく述べられている。

つぎに第5章では、1970年代の農産物価格政策が検討されている。まず第1に、LPG は合併による規模拡大のうえに、1966年ウルブリヒトの経営間協業の提唱で、協業がその主要路線の一つとなった。このため協業する経営間取引の価格である協業価格が必要となった。これには、コスト補塡型とさらに利潤を加えた利潤保証型があり、初期には前者が適用された。価格案は協業評議会でつくり、LPG、GPG の組合員総会で、また VEG ではディレクターで決定され、上級機関で承認されたという。1975年には協業価格形成の新しい原則がうちだされ、社会的必要支出から出発した長期に妥当する価格の適用が決められた。

1970年代農業の高度化が進んだ。協業の前進、生産集積と専門化、農業の「工業的生産方法」が主要な指標となった。この時期東ドイツ農業の「工業的生産方法」の発展には目をみはるものがあるという。機械化、化学化が著しく進展し、支出労働時間が短縮されたという。

この 1970-80 年の間に農産物価格規定に関する 4 回の閣僚評議会決定が布告された。

以上70年代の農業政策は、集積・専門化・協業化による農業生産力の高度化達成路線が貫かれた。統一価格実施のため差額地代分配政策がとられたが、これは国庫納入金制で実施されるようになった。農産物価格安定化で食料品小売価格水準との良好な関係がうちたてられた。以上の点が詳しく分析されている。

しかし、今日の観点からすれば、この農業の大規模化、このための経営間協業、 専門化、「工業的生産方法」への移行が、農業生産の発展にとって真に効果的な方 法であったかどうかが問われているようである。これについては、今後検討すべき 課題のように思われる。

第Ⅲ部では、現段階における農産物価格政策が1984年の農業価格改革を中心に して考察されている。

その前提として第6章では、"1980年代経済戦略"と計画管理制度の改革がとり

あげられている。1970 年代末から 80 年代初めにかけての経済条件の変化として、(1) 科学技術進歩の加速化、(2) 労働力不足の深刻化、(3) 生産と労働の高次社会化、企業の集中化、(4) 石油危機とソ連からの輸入石油価格の高騰をあげ、(2)(4)の困難な条件克服のため、(1)(3)を生かした 10 項目の経済戦略がホーネッカー書記長によって提起されたという。それにはマイクロエレクトロニクスやロボット利用、石油などの高度加工法や省エネ製法などの創出、労働生産性向上などがあげられている。

このため経済システムも改革され、いままでの工業省一人民所有企業連合 (VVB) 一企業の三環制から工業省一コンビナートの二環制に移行、コンビナート の権限が拡大した。またこの改革の一環として工業価格改革と農業価格改革が実施された。そのねらいの一つは、農工間価格シェーレ(農産物のほうの不利な)の解決をはかることであった。

つまり工業生産物価格は、73年の石油危機によって、原料・エネルギーの著しい値上りのために大幅に引上げられた。しかし消費財の基本的需要製品はすえおかれた。

1984年以降の工業価格政策は、コンビナートに大きな価格形成上の権限が与えられ、コスト計算が重視され、科学技術進歩のための価格上の特別措置が導入された(特別利潤、利潤・価格割増金など)。本書ではこの工業価格の新しい計算原則が詳しく説明されている。

第7章では、工業改革との対応での新しい農業集約化路線と1984年農業価格改革が進められたことが述べられている。それは、1970年代の2度の石油危機とソ連からの石油輸入価格上昇、この時期の対外交易条件の悪化、エネルギー資源枯渇など再生産条件が変化し、農業にも大きな影響が生じたからである。この対策としてとられた84年農業価格改革は、東ドイツ農業史上でも新しい根本的な措置で、一方で農産物買付価格が大幅に引上げられると同時に、農業機械や資材、サービスなどへの価格補助金がうちきられることになったという。 農政の目標としては、第1に耕種部門(とくに穀物)の優先的発展、食糧自給率の向上がめざされた。穀物のhaあたり収量をたかめ、穀物輸入を次第に減少させることがこの国の経済の死活的利害にかかわってきたからである。また労働力不足から労働生産性の増大の加速化が要求された。あるいはまた投入・産出比率の根本的改善も求められた(資源・エネルギーの不足から)。さらには生産国民所得に対する農業の寄与増大が求め

られた。

このため 1984 年農業価格改革が実施されたが、その一つは、新しい農業価格によって、需要にあった高品質の食糧を供給するための計画的生産を刺戟することであった。他方、増大の一途をたどってきた農業用生産手段(エネルギー、肥料、機械など)やサービスへの国の価格差補給金制度が廃止され、農業経営への供給価格が大幅に引上げられたことである。このため、農産物価格が引上げられた。

84年の農産物価格改定では、たとえば小麦は1dt あたり 35 マルクから 64 マルクへ、ライ麦 45 マルクから 66 マルクへと大幅引上げとなった。馬鈴しょは1dt あたり 34 マルクからその 2 倍の 68 マルクへ最大の引上げとなった。畜産物もたとえば成牝牛が 465 マルクから 870 マルクへと大幅引上げがなされた。

また 1986 年には、84 年にその引上げ対象から除かれた農業用生産手段やサービスの引上げが実施されたため、再び農産物価格が引上げられた。

つぎに国庫納入金も改定され、買付価格の引上げで大きくなった差額地代第 I 形態分を徴収することになった(しかし第II 形態分と経営努力による利潤部分は LPG の自由裁量にゆだねた)。また科学技術進歩、省エネ技術導入や土地改良事業の奨励金は国家財政から出された。

以上の、農業価格改革の主要な柱である農業用生産手段の価格引上げ、農産物買付価格の改定、国庫納入金や奨励金の新規定が本書で詳しく展開されている。

第8章では、この1984年農業改革についての評価と展望が述べられている。

まず重要な成果としては、(1) 1984—87 年における史上最高の産出高が達成されたことである。作物総生産高(穀物換算)は84年と85年にそれぞれ3000万t、3110万t、1 ha あたり穀物収量は4.5t、4.6tに上昇したという。(2) 生産的消費とコストが低下した。生産は増大したが、これらコストの増大は低かった。(3) この結果、農業経営の収益性が改善されたという。再生産過程で国家補助金を必要とする LPG は、最劣等経営だけとなったという。(4) 生産物品質の改善も進んだという。(5) 個人副業経営に対する生産刺戟効果であるが、ここからの農産物買付価格の大幅引上げで、生産高、調達高が著しく増大した。

しかし、もちろん問題はないわけではない。たとえば第1に、農業用生産手段の価格差補給金は83年の約78億マルクから84年20億マルクに急減したが、85年39.5億マルク、86年33億マルクに再び増加している。また他方、新しい農産物価格は、引上げられたとはいえ、農業労働力の社会的再生産費が十分に含まれていな

いという。つまり新しい農産物価格に労働支払や減価償却など重要コストがなお十分考慮されていないという。第2に、差額地代分の徴収については新しい検討の必要性があるという。第3に、この改革の結果、農産物価格は引上げられ、国民への食料価格は従来どおりを維持するため、国の財政からの食料補助金が著しく増大したことである。

この農業価格改革の国民経済への影響について、本書では大変興味ある分析がさ れている。つまり、1983年に比べ価格改革実施の84年には、農業税収が14.2億 マルクから51億マルクへ増加、他方、農業支出の農業用生産手段価格補助金は 78.4 億マルクから20.1 億マルクに減少,種々の農業奨励金も36.1 億マルクから 22 億マルクに減少したことなどで、農業予算収支は12億マルクの黒字になった。 しかしこれが可能になったのはいうまでもなく農産物買付価格引上げのため多額の 食料価格差補給金が出されたためで、この金額は83年120.9億マルクから84年 206.3 億マルク,85 年 275.6 億マルク,86 年 308.6 億マルク,87 年 357.6 億マル クに達し、国民所得と比較した比率は85年にソ連すら上まわっているという。こ の財政資金はどうまかなわれているかを考えてみると、工業・建設コンビナートと 企業に対する新税、つまり賃金コストに課せられる「社会フォンド税」の導入によ っていると著者は推定している。そしてこれは,企業に対しては70%の大幅賃上 げと同じ効果をもち、これでイノベーションと合理化による労働生産性向上の刺戟 となっているという。東欧諸国ではすでに食料品価格引上げ実施の国があり、ソ連 もこれを実施しようとする中で、東ドイツではなお食料品の低価格を維持しようと しており、ホーネッカー体制が続くかぎり、これに追従することはないと思われる と著者は述べている。

以上のように本書は、1945年のドイツの解放以後の東ドイツでの社会主義による国民経済の発展、そこでの農業の生産・流通の特質と発展の考察を前提に、1945年から80年にいたる長期間の農産物価格政策の変遷を詳細に追究している。そしてその上で、東ドイツの、特殊なやり方をとる1984年の農業価格改革が分析されている。一国の、それも外国の経済発展を正確に把握することはかなり困難な仕事であるが、本書では東ドイツの諸文献をたんねんに追求しつつ、かなり詳細かつ正確に明らかにされており、東ドイツ農業と農業価格政策分析の一労作といえよう。ただ最初にもふれたように、1989年9月以降、大量の東ドイツ市民の西ドイツへの流出を契機に国内の民主的改革を要求する運動が強まり、ホーネッカー書記長は

辞任し、政治・経済体制はまさに大きな激動の時期を迎えている。こういう状況の中で、東ドイツの農業経済も今後重大な変化が予想され、今までの東ドイツ農業経済の研究も、その根本的な再検討をせまられているといえよう。

(岐阜経済大学研究叢書 4, 法律文化社刊, 1989年, A5判, 311ページ)